

## 入札公告

福島県建設業管理システム維持管理サーバ賃貸借について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6第1項及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号。以下「財務規則」という。）第246条第1項の規定により公告する。

令和6年7月23日

福島県知事 内堀 雅雄

### 1 入札に付する事項

- (1) 借入物品の名称及び数量  
福島県建設業管理システム維持管理サーバ等一式（機器等搬入・設置・調整・保守・撤去等を含む。）
- (2) 借入物品の仕様等  
入札説明書及び仕様書による。
- (3) 借入期間  
令和7年1月1日から令和9年9月30日まで
- (4) 納入場所  
福島県庁西庁舎（福島県福島市杉妻町2番16号）

### 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件をすべて満足している者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

- (1) 施行令第167条の4第1項及び第2項の規定に該当しない者であること。
- (2) 公告の日から入札の日までの間に福島県から入札参加資格制限措置又は指名停止を受けていない者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者にあつては、当該手続開始の決定の後に入札に参加することに支障がないと認められる者であること。

### 3 入札に参加する者に必要な資格の確認

入札に参加を希望する者は、所定の一般競争入札参加資格確認申請書（様式1）を、

令和6年8月1日（木）午後5時までに次に掲げる場所に提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。

なお、郵送により提出する場合は、書留郵便により行うものとし、令和6年8月1日（木）午後5時まで必着とする。

郵便番号 960-8670 福島県福島市杉妻町2番16号

福島県総務部入札監理課（本庁舎1階）

電話 024-521-7899

#### 4 入札に関する書類の提出場所等

- (1) 入札に関する書類の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先等

3に掲げる場所に同じ。なお入札説明書等は、福島県総務部総務課のホームページからダウンロードすることができる。

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01115a/somubu-nyusatsu.html>

- (2) 入札説明会の日時 実施しない。  
(3) 入札説明会の場所 実施しない。  
(4) 入札及び開札の日時 令和6年8月7日（水）午前10時  
(5) 入札及び開札の場所 福島県庁本庁舎4階415会議室  
(福島県福島市杉妻町2番16号)

#### 5 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 入札に参加を希望する者は、入札金額（消費税及び地方消費税を含む。）の100分の3以上の額の入札保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第249条第1項各号のいずれかに該当する場合には、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。  
(2) 契約保証金 落札者は、契約金額の100分の5以上の額の契約保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第229条第1項各号のいずれかに該当する場合には、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。

#### 6 入札に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、開札日の前日までの間において、提出した書類に関し福島県から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

#### 7 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

## 8 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札方法 入札金額は、借入期間（33ヶ月）における機器等の賃貸借料及び保守料のほか、機器等搬入・設置・配線・調整・撤去等に要する一切の諸経費を含めて見積もることとする。

落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行なった者を落札者とする。
- (4) 契約書作成の要否 要
- (5) その他 詳細は、入札説明書による。

## 9 問い合わせ先

郵便番号 960-8670 福島県福島市杉妻町2番16号

福島県総務部入札監理課（本庁舎1階）

電話 024-521-7899 Fax 024-521-9727

電子メール [zaimu\\_nyusatsu@pref.fukushima.lg.jp](mailto:zaimu_nyusatsu@pref.fukushima.lg.jp)